

2026年3月吉日

お客さま 各位

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組について

平素は当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

政府・産業界・金融界では、2026年度末までに手形・小切手廃止に向けた取組みを進めており、金融界では「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすること」を目標とし、電子交換所における手形・小切手の交換廃止も決定しております。これらの状況を踏まえ、当組合では手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、以下の対応を実施します。

### 1. 取組み内容

#### (1) 手形・小切手の最終振出期限の設定

手形・小切手の最終振出期限：2026年12月30日（水）

最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は当座勘定からのお支払ができません。

#### (2) 他行を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金受付終了

終了日：2026年12月30日（水）

他行を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金受付を終了します。

入金先の口座は、当座預金の他、普通預金、定期性預金等各種預金を含みます。

### 2. 代替サービスの案内

#### (1) 電子記録債権（でんさいサービス）のご利用

#### (2) インターネットバンキング等による振込

紙の手形・小切手を電子化することで、コスト削減（郵送料・印紙代等）、事務負担軽減（現物管理・押印・発送等）、リスク低減（紛失・盗難）など、支払側と受取側双方にメリットがありますので、電子的な決済手段のご活用を検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

熊谷商工信用組合